

はじめに

この履修案内は、横浜国立大学都市科学部の学生のみなさんが本学での授業科目を履修するにあたり、必要な事項をまとめたものです。本学を卒業するまで、この入学年度の履修案内がみなさんの履修基準となりますので、熟読のうえ大切に保管してください。

都市科学部は、グローバルな課題とローカルな課題が直結する国際都市＝横浜・神奈川地域に立脚する本学ならではの文理融合の蓄積とリスク共生学の強みを活かし、都市科学という今までにない学問領域の創出と、グローバルな課題とローカルな課題の両方に対応し多様で複雑なリスク・課題の解決を図ることのできる人材育成を目指す学部です。このような教育目標から、都市科学部では、都市の人間、文化、社会を学ぶ「都市社会共生学科」、都市の建築について学ぶ「建築学科」、都市の社会基盤について学ぶ「都市基盤学科」、都市の環境をめぐるリスクとの共生について学ぶ「環境リスク共生学科」の4つの学科で構成しています。

本学部の教育課程は、全学教育科目と学部共通科目(基幹知科目)、専門基礎科目、専門科目から構成しています。全学教育科目では学部教育に必要な知識、教養、論理的思考力、課題解決能力を学ぶことができ、高学年には学年や日本人・外国人の人種を越えたダイバーシティの視野を広げるとともに、全学部に横断した科目開講により学問の多様性を幅広く修得する高度全学教育指定科目を設定しています。

学部共通科目(基幹知科目)は、「グローバル・ローカル」、「リスク共生」、「イノベーション」、「ソーシャルプラクティス」の関連科目などで構成しています。全学教育科目、学部共通科目(基幹知科目)での学びと並行して、専門基礎科目、専門科目では分野横断、文理融合の視点をもって、各学科の専門分野の能力である、未来の都市社会を構想、設計する力(都市社会共生学科)、建築・都市空間を計画・デザインする力(建築学科)、都市基盤を構築・デザインする力(都市基盤学科)、自然環境、社会環境のリスクをマネジメントする力(環境リスク共生学科)を養成します。

それぞれの授業科目は必修科目、選択必修科目、選択科目に分類されて各年次に割り振られ、体系的に教育課程が編成されています。この冊子には授業科目の履修に必要な一般的な事項と、各学科の教育課程、学部教育科目の履修基準等が記載されています。全学教育科目の履修については、この冊子のほかに、「全学教育科目履修案内」を参考にして下さい。単位数等の履修基準は、当該入学年度の履修基準が適用されます。

各授業科目の講義内容は、WEBでの閲覧が可能です。学務情報システムからご覧ください。この中には、授業科目に関する基本情報、担当教員に関する情報、授業の目的・内容・授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、履修条件等が記載されています。これらの内容は、みなさんが自らの主体性のもとに受講科目を選定する際の参考資料であると同時に、毎時間の授業の予習・復習等を行う際に十分役立てることにより学習の効果を高め、履修計画を順調に遂行するために大切なものです。

なお、横浜国立大学では Grade Point Average (GPA) 制度※を導入し、さらに充実した教育を目指しています。

※Grade Point Average (GPA) 制度とは

成績のランクに数値(Grade Point)を与え、その数値と単位数の積を取って足し合わせ、履修を登録してあつた単位数の和で割ることにより算出された平均値を一般にGrade Point Average (GPA) と呼びます。この数値は、学生のみなさんが自らの学修の様子を把握すると共に、みなさんを細かく指導することに役立てられます。

I. 単位の履修方法

1. 授業の開講方法

都市科学部は、2学期6ターム併用制を採用している。2学期6ターム併用制とは、1年間を春学期と秋学期の2つの期間に分けた2学期制と1年間を6つの期間に分けた6ターム制を併せて運用する制度である。

授業科目は、学期に対応したセメスター科目とタームに対応したターム科目がある。

セメスター科目は、各学期の休業期間を除く16週の授業期間で完結する科目である。

ターム科目は、春学期授業期間(第1・第2ターム)、秋学期授業期間(第4・第5ターム)で開講し、講義科目的1単位は1ターム8週(2単位の場合は1ターム週2回8週)の授業期間で完結する科目である。また、夏季休業期間(第3ターム)、春季休業期間(第6ターム)には、ターム科目の集中講義を開講する場合がある。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期						秋学期					
春セメスター科目			夏季休業期間			秋セメスター科目	休		春季休業期間		
第1ターム科目	第2ターム科目	第3ターム科目	第4ターム科目	第5ターム科目	第6ターム科目						

2. 授業時間について

授業時間は、以下のとおり。

時限	授業時間
第1時限	8:50～10:20
第2時限	10:30～12:00
第3時限	13:00～14:30
第4時限	14:40～16:10
第5時限	16:15～17:45
第6時限	17:50～19:20

3. 単位の基準

単位算出の基準は横浜国立大学学則の定めるところにより、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、都市科学部では、授業の方法に応じ、原則、次に示すように定めている。

授業方法＼期間	セメスター科目	ターム科目
講義	毎週2時間ずつ15週の授業で2単位	毎週2時間ずつ8週の授業(含む定期試験)で1単位
演習	原則、毎週2時間ずつ15週の授業で2単位	毎週2時間ずつ8週の授業(含む定期試験)で1単位
実習・実験	原則、毎週2時間ずつ15週の授業で1単位	毎週4時間ずつ8週の授業(含む定期試験)で1単位

注:「毎週2時間」とは、時間割上の1時限を示す。

4. 卒業の要件及び卒業研究開始の基準

以下の4項目すべてを満たす場合に卒業が認定され、学士の学位が授与される。卒業研究開始等のための基準は、各学科により定められている。

- (1) 本学部に4年以上在学していること(編入学をした者を除く)。
- (2) 各学科により定められている卒業に必要な授業科目を124単位以上修得していること(オンライン授業は60単位まで卒業に必要な単位数に参入できる)。
- (3) 各学科により定められている卒業に必要な授業科目のうち、履修登録したすべての科目的GPAが2.0以上であること。
- (4) 卒業審査に合格していること。

なお、上記にかかわらず、本学部に3年以上在学し、卒業の要件として各学科が定める授業科目及び単位数を極めて優秀な成績で修得し、卒業審査に合格した者については、4年未満の在学期間で卒業が認定される制度がある。この早期卒業は、建築学科、都市基盤学科及び環境リスク共生学科が制度として設定している。

また、早期卒業とは別に、成績が極めて優秀な学生は、3年次に大学院の入学試験を受験し、大学院に飛び入学する制度がある。ただし、その場合、学士の学位は授与されないので注意すること。詳細は、都市科学部学務係に相談すること。

5. 授業科目区分について

本学における授業科目は、全学教育科目、学部教育科目に大別される。

全学教育科目は、基礎科目、外国語科目、健康スポーツ科目、グローバル教育科目及びイノベーション教育科目からなる。ただし、高度全学教育指定科目として、学科が指定した基礎科目、グローバル教育科目及びイノベーション教育科目を3年次以降に履修する必要がある。

学部教育科目は、基礎演習科目、学部共通科目、専門基礎科目、専門科目等からなる。特に、都市科学部では、学部学生全員が共通に学ぶ領域を「基幹知」と呼び、基幹知科目を学部共通科目として設定している。

また、本学の他学部や横浜市内の大学や放送大学における授業を履修して修得した単位を、本学の単位として認定する制度もある。これらの詳細は後述する。

6. 授業概要（シラバス）について

教育課程において、どの授業科目を履修するかは学生の主体性に委ねられているが、大学における学修の内容を左右する極めて重要な事柄である。そこで本学では、全ての授業科目を網羅した「授業概要」（シラバス）を電子化して公開している。この授業概要の中には、授業科目に関する基本情報、担当教員に関する情報、授業の目的・内容・授業計画、教科書・参考書、履修目標、成績評価の基準、履修条件等が記載されている。

授業概要は、学務情報システムから閲覧すること。

学生は、授業概要を事前によく読んで、自らの主体性のもとに受講計画を立てること。また具体的な授業計画等も書かれているので、毎週の授業を受ける際に必要な準備、予習、復習にも十分に活用することにより、学修の実効が高まり、履修計画が順調に遂行されるよう希望する。

7. 授業科目の履修手続きについて

(1) 履修上の注意

学生は、授業科目を履修し所定の単位を修得するにあたって、あらかじめ履修しようとする授業科目を登録しなければならない。この手続きを履修登録と言い、授業時間割表に基づいて履修科目を決定し、所定の期間内にパソコン端末を使って学務情報システムから登録することによって行う。履修登録を行わずに授業に出席しても、成績・単位を修得することはできない。

注意事項

- (i) 履修登録は、春学期（春セメスター科目、第1ターム科目、第2ターム科目、第3ターム科目）及び通年開講科目については春学期の初めに、秋学期（秋セメスター科目、第4ターム科目、第5ターム科目、第6ターム科目）開講科目については秋学期の初めに、それぞれ指定された期間内に行うこと。これら指定の期日以後の履修科目の追加、訂正及び変更は認めない。
- (ii) 履修登録していない授業科目の履修は認めない。
 - (iii) 同一曜日の同一時限に行われる2科目以上の授業科目を重複して履修することは認めない。
 - (iv) クラス指定されている授業科目は、指定に従い履修すること。
 - (v) 教室収容人員を超える授業科目では、原則として履修調整を行う。
 - (vi) 履修制限のある授業科目では、履修が許可された学生以外の履修を認めない。
 - (vii) 単位を修得した授業科目の再履修はできない。
(ただし、外国語科目・健康スポーツ科目については全学教育科目履修案内の指示に従うこと。)
 - (viii) 他学部の学部教育科目及び他学科授業科目を履修しようとする場合には、学科により対応が異なるので、履修登録に先立ち、各学科の教務担当教員に問い合わせ、指示に従うこと。
 - (ix) 横浜市内大学間単位互換科目及び放送大学単位互換科目を履修する場合には、学科により対応が異なるので、履修登録に先立ち、都市科学部学務係に問い合わせ、指示に従うこと。
 - (x) 外国語科目及び健康スポーツ科目を再履修する場合は、それぞれの科目の履修方法の指示に従い履修すること。
 - (xi) 各学科で定められた履修登録単位数の上限の範囲内で履修すること。

(2)履修登録日程

履修登録を行う者は、各学期初めの履修登録期間に学務情報システムより登録し、確認期間・訂正期間中に必ず登録した科目の確認をして、訂正がある場合は、期間中に訂正を行うこと。

履修登録後、内容が予想と異なっていた等の理由で履修を取りやめる場合は、指定された履修登録科目キャンセル期間に手続きを行うこと。履修登録日程、注意事項は年度当初に配布される履修登録期間についての資料を参照すること。

8. 学業成績について

(1) 学業成績は試験の成績、レポートなどを考慮して決定される。

履修登録した科目については、原則としてすべての授業に出席すること。

原則として以下の基準に沿って成績評価は行われる。

1. 成績評価の方法は、シラバスの記載を参照すること。

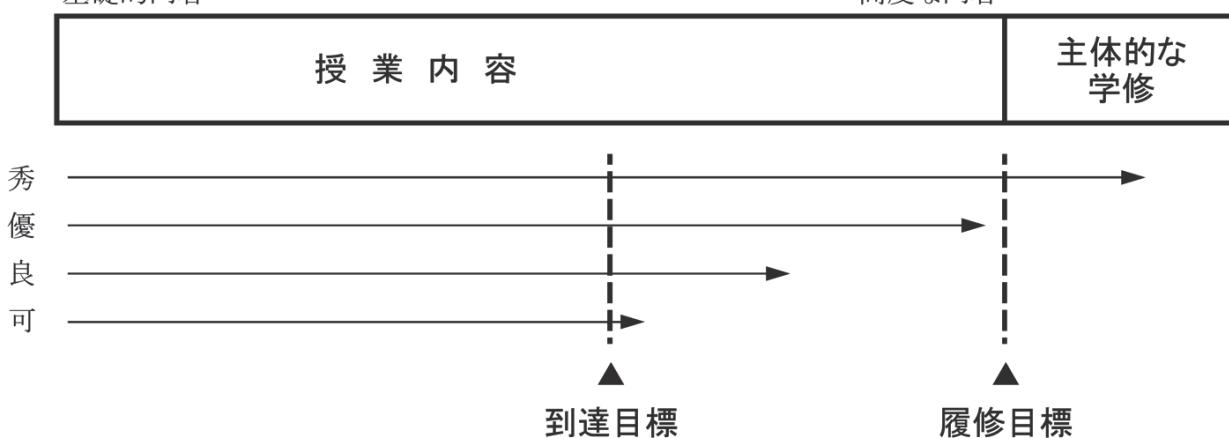
2. 成績評価の基準は、シラバスに記載される履修目標、到達目標に従い下表による。ただし、下表の5段階の成績評価が難しい授業科目は「合格・不合格」で表す。

成績評価の基準表

成績グレード	秀	優	良	可	不可
基準	履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標を達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成できていない

基礎的内容

高度な内容



履修目標：授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標である。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要とする。

到達目標：授業を履修した人が最低限身につける内容を示す目標である。履修目標を達成するには、さらなる学修を必要とする。

(2) 本学ではGPA (Grade Point Average) 制度が導入されている。

GPA はそれぞれの評価にGP (Grade Point) を与え、学生個々の卒業要件の対象となる履修科目のGPにその科目的単位数をかけ、その総和を該当する履修登録科目の総単位数で除することによって算出する。5段階の成績評価が難しい「合格・不合格」で評価する科目にはGP(Grade Point)を与えない。

評価	Grade point	評価点
秀	4.5	100~90 点
優	4	89~80 点
良	3	79~70 点
可	2	69~60 点
不可	0	59 点以下

$$GPA = \frac{\sum (GP \times 単位数)}{(履修登録単位数)}$$

(3) 評価が「不可」である場合に限り再履修することができる。再履修を行った場合、成績は再履修後のものが採用される。なお、再履修科目的単位数はGPAの分母には加算されない。

(4) 他大学・高等専門学校などにて履修し、本学において認定された科目的単位は、GPAの計算に含まれない。

(5) 履修登録できる単位数には上限、上限緩和が設けられているので、各学科の指示に従うこと(上限緩和は短期派遣留学を行った場合にも適用される場合があるため、留学前に学科の教務担当教員に相談すること)。再履修は、この上限の枠内で行うこと。また、全学教育科目的履修登録は、春学期12単位、秋学期12単位が上限とされているので、履修の際は注意すること(全学教育科目履修案内を参照のこと)。

(6) 履修登録は、指定された期間内に必ず行うこと。さらに履修登録内容を必ず確認すること。GPAは履修登録科目的単位数が影響するので、必ず指定された期間内に手続きを終えること。指定期日以降に本人の確認不足等の理由で履修登録科目的訂正を申し出ても認められないので注意すること。

(7) 履修キャンセルした科目的単位数は履修登録した単位数から差し引かれる。

(8) 健康スポーツ演習Bを3単位以上履修した場合、GPAの計算においては分母に2単位を、分子には成績の良い方から2単位分の成績が計算される。

(9) 学業成績、修得単位数及びGPAは学務情報システムで確認すること。春学期の成績は10月上旬頃、秋学期の成績は4月上旬頃から閲覧可能となる予定。詳細は掲示を確認すること。

(10) 学科によってはGPAに加えGPT(Grade Point Total)を研究室の決定などに用いることがある。GPTは、学生個々の卒業に必要な授業科目的GPにその科目的単位数をかけ、それらの総和によって算出する。

$$GPT = \sum (GP \times 単位数)$$

(11) 科目の履修や成績について分からることは、都市科学部学務係に問い合わせて確認すること。

(12) 都市科学部開講科目の成績に申し立てがある場合は、該当科目的成績が学務情報システムで開示されてから1ヶ月以内に都市科学部学務係の窓口に所定の様式で申し出ること。他学部の開講科目については掲示を確認し、対応すること。
申し立て該当事由 ①成績の誤記入等、担当教員の誤りがあると思われる。②シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等に疑義がある。③その他(具体的な理由がある。)

9. 定期試験について

(1) 試験週間は原則として次のとおりとする。

試験週間	対象科目	時期
春学期前半試験期間	第1ターム科目	6月上旬
春学期末試験期間	第2ターム科目、春セメスター科目	7月下旬～8月上旬
秋学期前半試験期間	第4ターム科目	11月下旬
秋学期末試験期間	第5ターム科目、秋セメスター科目、通年科目	2月上旬～2月中旬

(2) 試験週間ににおける試験の実施は、原則として授業時間割表に定められた、曜日、時限において当該授業科目について行う。

(3) 試験週間ににおける授業は原則として次のとおりとする。

試験週間中の授業	セメスター科目	ターム科目
春学期前半試験期間	通常の授業	授業／授業及び試験
春学期末試験期間	試験／試験を実施しない科目は休講	授業／授業及び試験

秋学期前半試験期間	通常の授業	授業／授業及び試験
秋学期末試験期間	試験／試験を実施しない科目は休講	授業／授業及び試験

- (4) 試験実施科目に関する掲示は、試験週間開始日の約10日前に学生掲示板に掲示する。
- (5) 受験の際は、学生証を机上に提示すること。携帯していない場合は都市科学部学務係に申し出て仮学生証を発行すること。
- (6) 定期試験に代えて、レポート提出を課すことがある。レポート等の提出時間の指定のないものは、8時30分から17時00分とする。なお、提出期限に遅れたものは一切受理しない。都市科学部学務係が提出場所の場合は、営業時間(8:30～12:45、13:45～17:00)に来ること。
- (7) 受験中の不正行為、レポートの剽窃等は、学則第61条により懲戒処分とする。

10. 追試験について

次の(1)～(4)に該当する事由により学事暦上の試験期間内に行われた科目を受験できなかった場合には、その科目について追試験の実施を申請することができる。

- (1) 本人の疾病または負傷(医師の診断書(加療期間を明記)を必要とする)※1
- (2) 二親等以内の親族又は同居の親族の死亡(事実を確認できる書類を必要とする)
- (3) 交通機関の著しい遅延・運休(事実を証明する書類を必要とする)
- (4) その他、学部長がやむを得ないと認めたとき(理由を説明する書類を必要とする)※2

※1 (1)のため医師の診断書を必要とする場合、下記①または②に該当するものを提出した場合のみ追試験の申請を認める。

- ①追試験を申請する科目的試験日が加療期間に含まれている。
- ②診断書に発症日が記載されており、試験当日に疾病または負傷のために受験できなかつたことが確認できる。

※2 就職活動はこの事由には含まれないため、認められない。

追試験の申請は、以下の要領に従うこと。追試験の可否、実施日、実施方法などは、追って申請者に連絡される。
なお、申請した追試験が受験できなかつた場合には、再度の追試験は行わない。

- ・申請期限:学事暦上の試験期間終了後の翌日(翌日が土曜日、日曜日、祝日に当たるときは、その日に最も近い祝休日でない次の日)の17時まで
 - ・申請窓口:都市科学部学務係
 - ・申請方法:追試験申請書と併せ必要書類を提出すること。
- 本人が直接窓口に持参できない場合には代理人や電子メールによる申請も可能である。詳細は問い合わせること。

11. 複数の教員による卒業研究の指導について

都市科学部では、分野横断的に課題に取り組み視野を広げることを奨めており、さらに、希望する学生は、副指導願を提出し、教務・厚生委員会等で審議の上承認された場合は、卒業研究において他学科の教員から副指導教員として指導を受けることができる。他学科の教員から副指導教員として卒業研究指導を受けることを希望する者は、所属学科の教務・厚生委員に必ず事前に相談の上、3年次の6月末又は10月末もしくは4年次の6月末までまでに学務係まで副指導願を提出すること。

12. 交換留学から帰国後の諸手続きについて

(1) 履修登録について

交換留学中は原則として履修登録は認められない。
ただし、卒業研究等、卒業にかかる授業科目の履修登録については、交換留学中であっても指導が可能な場合に限り、担当教員および学科長の許可を得て、帰国後に履修登録及び成績登録を認めるものとする。
「卒業にかかる授業科目」は下記科目のみとする。

都市社会共生学科

「課題演習A」「課題演習B」「卒業研究A」「卒業研究B」

建築学科

「建築ゼミ S」「建築ゼミ F」「卒業研究 S」「卒業研究 F」「建築デザインスタジオ II」

都市基盤学科

「卒業研究 A」「卒業研究 B」

環境リスク共生学科

「卒業研究 A」「卒業研究 B」「環境リスク共生ゼミ I」「環境リスク共生ゼミ II」「環境リスク共生ゼミ III」

「環境リスク共生ワークショップ」

学期途中に帰国し、その学期に履修登録を希望する場合は、速やかに都市科学部学務係窓口に申し出て、次の手順により手続きを行う。

1. 履修申請用紙に登録したい科目を記入する。窓口に申し出た時点で、ターム科目は3週、セメスター科目は7週が終了していない授業に限り、期間外の履修登録が認められる。
2. 学生自身で担当教員にも必ず履修の許可を得て、履修申請用紙に担当教員から署名または捺印、日付を記入してもらう。必ずターム科目は3週目、セメスター科目は7週目までに授業に出席をして許可を得ること。
3. 許可を得た後に履修申請用紙を都市科学部学務係へ提出する。

提出後、2～3日（土日祝日除く）で履修登録が完了されるので、学務情報システムにログインをして、時間割表に登録した科目が記載されているか必ず確認をすること。

(2) 留学先で取得した科目的単位認定について

帰国後、留学先で取得した科目的単位認定を希望する場合は、都市科学部学務係窓口に申し出て、次の手順に従って手続きを行う。なお、申請した科目が全て単位認定されると限らない。

1. 下記の書類を用意し、所属学科の教務・厚生委員に認定科目を決定してもらうよう依頼し、申請書に署名および捺印をもらう。
 - ・留学先の単位修得証明書（成績証明書）
 - ・留学先のシラバス（和文または英文）
 - ・本学のシラバス
 - ・交換留学（派遣）修得単位認定申請書（都市科学部学務係窓口で配布）
2. 上記書類を都市科学部学務係へ提出をする。
3. 単位認定承認後、都市科学部学務係窓口で単位認定書を受け取る。

※単位認定には2種類ある。「互換」は、留学先で取得した科目を本学の科目として読み替えることで、卒業に必要な単位として算入が可能となるもの。「認定」は、留学先で取得した科目を成績証明書に記載することができるが、卒業に必要な単位としては算入されないもの。

※1単位相当の授業時間数の科目を2単位の科目に読み替えたり、明らかに内容の違う科目で読み替えたりしないように注意すること。

※学則第39条の3（前項、第42条、第42条の2及び第55条の規定により履修した授業科目について修得できる単位並びに第28条及び第43条の規定により学部長が修得したものとみなし、又は与えることのできる単位の合計は、60単位を超えることができない）に留意して単位認定を行うこと。